

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月12日
【会社名】	株式会社東理ホールディングス
【英訳名】	Tori Holdings Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 康廣
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年6月4日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である老松酒造株式会社は、その定時株主総会において剰余金の処分の決議を行ない、剰余金の配当を実施することとなりました。この決議に伴い、当社側では受取配当金を計上することといたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成25年3月期の第1四半期決算において、四半期損益計算書に199百万円の受取配当金を、営業外収益として計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

以上